

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

<内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春(横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



**横浜市
特別市**

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業。博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申 込 締 切 | 3月7日(木) ※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

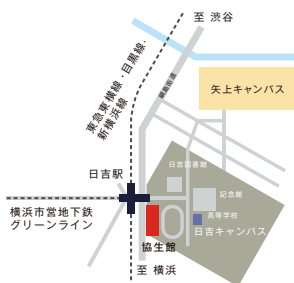
FAX 申込用記入欄

フリガナ			
氏 名		性 別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 無回答
年 代	☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上		
電話番号		メールアドレス	
居 住 地	☐ 1.横浜市内() 区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外		
アンケート	1 特別市について、知っていますか? ☐ はい ☐ いいえ		
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。		
ご希望の方のみ	☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳		

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港北区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐車場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7 万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和 5 年 12 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1 世帯あたり 7 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 6 年 2 月 1 日から令和 6 年 5 月 1 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3 万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3 万円）の対象であったが未受給の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9 時～19 時。土日祝を除く。2 月 3 日～12 日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2 月 1 日(木)から各区役所内に開設**します。

【9 時から 17 時まで。土日祝を除く。】

【7 万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯



横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で
申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯



必要事項を記入し、添付書類と一緒に、
専用の返信用封筒で**返信**してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯



記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。
支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 Rの取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の10月から11月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たなごみ処理計画「ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 Rや安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和5)～2030(令和12)年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民1人あたり年間5.3kgのプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ5.3計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま2月号(市版)への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております(右の二次元コードよりアクセス)。また、計画の概要リーフ
レットについては、2月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

資源循環局政策調整課
担当 今井、木村(貴)
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.jp

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2 月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明の LED 化	2 / 3	60 万円	検討中 (2 月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2 / 3	130 万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2 / 3	200 万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

横浜市子ども会連絡協議会第 34 回「子ども会書道展」について

1 依頼する事項

- (1) 表彰式への横浜市町内会連合会会長の出席（登壇・紹介、表彰状授与）・祝辞
- (2) 横浜市町内会連合会の後援名義の使用承認

2 趣旨

子ども会活動の一環として、書道を通して親子の交流や、作品を通しての相互の親睦を深めることを目的としています。

3 表彰式日時

令和 6 年 3 月 9 日（土）13：30 から

※開始時間 15 分前までに、来賓受付にお越しください。

4 表彰式会場

関内ホール 小ホール

所在地：横浜市中区住吉町 4 丁目 42-1

5 表彰式内容（予定）

- (1) 開会
- (2) 子ども会長あいさつ
- (3) 講評
- (4) 賞状授与（市長賞、子ども会連絡協議会長賞、市町内会連合会長賞等）
- (5) 来賓祝辞（市会議長、こども青少年局青少年部長、市町内会連合会長等）
- (6) 来賓紹介
- (7) お礼のことば
- (8) 閉会

6 作品展示期間・会場

令和 6 年 3 月 8 日（金）9：00 から 20：00 まで

令和 6 年 3 月 9 日（土）9：00 から 15：30 まで

※横浜市青少年育成センター第 1 研修室（中区住吉町 4 丁目 42-1）で作品を展示していますので、お時間があれば、ぜひご覧ください。

連絡先：横浜市こども青少年局青少年育成課 斉藤、松下

TEL 045-671-2324 FAX 045-663-1926

令和 5 年度横浜市青少年指導員大会について

1 依頼する事項

- (1) 式典への横浜市町内会連合会会長の出席（登壇・紹介）
- (2) 横浜市町内会連合会会長の祝辞
- (3) 式典への各区町内会連合会会長の出席（登壇及び祝辞なし、紹介あり）

2 趣旨

青少年の健全育成の推進役として活動している青少年指導員の志気を高揚し、地域における今後の活動の活性化を図る目的で開催します。

※開始時間 15 分前までに、来賓受付にお越しください。

3 日時

令和 6 年 3 月 10 日（日） 午後 1 時 30 分から 4 時 00 分まで

4 会場

横浜市民文化会館 関内ホール 大ホール

所在地：横浜市中区住吉町 4 丁目 42-1

電 話：045-662-1221

5 参加者

約 1,000 人（横浜市青少年指導員は令和 5 年 4 月 1 日現在で 2,550 人です。）

6 内容

(1) 式典（13:30～14:20）

開会のことば、市歌斉唱、あいさつ

永年勤続者顕彰（25 年以上、20 年、15 年、10 年）

来賓祝辞、来賓紹介

(2) 記念講演（14:30～16:00）

講師：宮崎 豊久 氏

（横浜市学校課題解決支援事業専門家、学校ネットトラブル相談窓口専門家、
インターネットポリシースペシャリスト）

テーマ：ネット社会と子どもたち（仮）

7 添付資料

令和 5 年度横浜市青少年指導員大会リーフレット（別紙）

【確認事項】

- ① 横浜市町内会連合会会長にのみ登壇・紹介及び祝辞を依頼させていただきます。
- ② 後日、各区連長へはご案内状を送付させていただきます。

連絡先：横浜市こども青少年局青少年育成課 小松、高尾

TEL 045-671-2324 FAX 045-663-1926